



おおたま

No.70

平成20年8月発行

発行／大玉村議会 編集／議会広報編集特別委員会 TEL0243(48)3131 FAX0243(48)3137



元気いっぱい遊ぶ子ども達

6月定例会で決まったこと 2～3面

一般質問 ここが聞きたい7名が登壇..... 4～7面

行政報告 7面

議員発議 ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書等4件提出… 8～9面

6月定例会開催

6月定例会は、12日から17日までの6日間の会期で開かれました。

内容は、専決処分の承認3件、条例改正4件、補正予算6件、工事請負契約1件、村道路線の認定1件、その他1件の計16件が審議されました。また、最終日に追加議案として、意見書の提出4件が提出され、審議されました。

また、一般質問では7名の議員が登壇し、各種行政課題に対し村の考えを質問しました。

大玉村手数料徴収条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

戸籍法の一部を改正する法律が五月一日に施行され、根拠となる条項に追加、異動があったことにより改正するもの。

大玉村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

地方税法等の一部を改正する法律が公布され、平成二十年四月一日から施行されることに伴い、大玉村税条例においても改正するもの。

平成二十年度大玉村一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて

文部科学省より、学校の第三者評価事業のモデル指定校の内定を受け、事業実施の事務手続き上、早急に対する必要性から、去る、五月一日、地方自治法第七十九条に定める専決処分を行ったもの。

村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について

職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
私用車を使用して出張等をした場合に定額で支給する車賃の改定を行なうもの。

大玉村租税特別措置条例の一部を改正する条例について

農村地域工業等導入促進法第十条の地区を定める省令の一部改正に伴い、課税免除の適用期限を平成二十一年十二月三十一日まで延長するよう改正を行うもの。

大玉村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

地方税法等の一部を改正する法律の公布・施行に伴い、条例の一部を改正するもの。
また、後期高齢者医療制度は、平成二十年四月一日から施行されており、今回の国民健康保険条例の一部改正で、新たに後期高齢者支援金制度

が導入されることとなります。
また、案分率については、本年度も昨年と同様、応能割五十三%、応益割四十七%として算定。

平成二十年度大玉村保育所増築工事請負契約について

待機児童の解消を図ることを最優先と捉え、増築することとが子育て支援、定住人口増加に結びつくものとして工事を行うものであり、年度内に待機の解消を図るものである。

村道路線の認定について

定住人口増加対策の具体策として、「大玉村住宅誘導インフラ整備に関する要綱」に基づき、石橋地内に整備し、村道として路線の認定を行うもの。

請願・陳情一覧表

●6月定例会に提出された請願

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願	大玉村大山 大玉村農業を守る会 会長 三瓶 良知	産業建設	採 択
国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める請願について	福島市野田町 森林労連全国林野関連労働組合 福島森林管理署分会 執行委員長 菅家 武正	総 務	採 択

●6月定例会に提出された陳情

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
「現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援施策の推進に関わる国の予算の大幅増額を求める意見書」提出の陳情書	福島市渡利 福島県保育連絡会 世話人代表 大宮 勇雄	厚生文教	採 択
保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択に関する陳情書	福島市御山 福島県保険医協会 理事長 酒井 学	厚生文教	趣旨採択
過剰な農薬取締法により、植物からなる、農業用有機資材を締め出す不法な行政指導の改善を求める意見書提出に関する陳情書	東京都江戸川区 合資会社 緑源 社長 諸 百合子	産業建設	不 採 択
「非核日本宣言」を求める意見書採択についての陳情	福島市舟場町 原子爆禁止福島県協議会 代表理事 斎藤 勝弥	総 務	採 択

補正予算

今回の定例会には、一般会計のほか五会計の補正予算が提出され、審議の結果いずれも原案のとおり可決されました。各会計の補正額は次のとおりです。

会 計 名	補 正 額	補正後予算額
一般会計	1,820万円	34億2,255万円
国民健康保険特別会計	605万円	8億950万円
玉井財産区特別会計	255千円	1,670万円
老人保健特別会計	2,720万円	1億2,124万円
農業集落排水事業特別会計	162万円	1億1,438万円
水道事業会計(工事関係)	217万円	1億918万円

あだたら南団地の生活環境整備について

問

団地の販売時に、団地と主要地方道との連絡道路の整備の約束が村当局からあったことを村長は知っているか。団地に居住してから、十六年になるが、まだ整備されないのは何故か。契約不履行ではないのか。早急な対応を願いたい。村長の考えは。

答

就任前の案件です。で、約束事項の内容等については承知していないが、当時開発がなされたのですから、開発条件の最低条件はクリアしていたと思います。ただ、幹線道路の南町・山口線が、地域の諸問題で工事中中断であり、地域の円満な中に整備を進めて行きたいと考えている。

〔村長〕



▲連絡道路は、いつ整備するのか。

〔押山義則議員〕

一般質問

災害訓練について

問

県が重点的に取り組む「県災害時要援護者支援対策事業」として、大玉一区から四区の協力で実施するとあるが、その他の区については、二十一年度から実施となるのか。各施設等にあるAED(自動体外式除細動器)について、役場職員の訓練は実施しているのか。また、小・中学校では、教師の訓練は実践されているのか。

答

今回の会場地を役場周辺で行うため、二区から四区となり、今後要援護者の避難プラン作成の段階で五区以降の方々に協力をしていただくよう検討する。

〔住民生活課長〕

庁舎内のAED訓練は、職員全員を対象に操作訓練を実施しており、効率的な訓練実施計画を整える。

〔総務課長〕

全教職員を対象に実施しており、毎年一回は必ず実施する予定である。

〔教育長〕



▲AEDの訓練は実施しているのか。

〔小沼清子議員〕

広聴会について

問

開かれた村政実現のため、村民の村政に関する意見等を広く拝聴することとを目的に、開催されたが、十九年度の内容報告はあったのか。開催の内容にあつては、反映された部分があるのか。また、会員の中には「テーマが漠然としており結果が見えてこない」との事ですが、この件について検討する考えはあるか伺う。

答

自主的な運営であり、年度末にまとめて行政側から成果報告を求める性格のものではなく、オブザーバー的な感覚で、三役も出席して開催している。今後の村づくりに具体的な施策等もあり、既に具現化している事例もあり、今後も意見提言を活かしたい。また、参加メンバーが自主的な提案で自由に選択変更できるような会と認識している。

〔総務課長〕

外に次の質問がありました。

- ・ 農業政策への行政の対応を問う
- ・ 大玉村役場職員の状況について

スクールバスの運行について

問 村内各小学校では、スクールバスが運行されているが、利用している子ども達の数は何名か、全児童が利用した場合、バスは何台必要か。子ども達の安全を第一に考えれば、全地区でのバス運行を考える時期がきているのではないか。郡山市や村内でも、子どもへの声かけ事件が起きているが、学校、教育委員会の対応を伺う。

答 スクールバスは、大山小が三十六人、玉井小が百四人です。全児童が利用した場合、大山小七台、玉井小八台になる。声かけ事件に関しては、各学校で全体集会や校内放送、各担任からの指導等を行うと共に、地域への防災無線での呼びかけを行っている。

〔教育総務課長〕
集団登校により、子ども達を得るものが大きいと考え、バスは従来どおり三キロから考える。

〔教育長〕



▲全地区でのスクールバスの運行は

後期高齢者医療制度について

問 「現代版姥捨て山」といわれ、日に日に批判が大きくなっている制度だが、本村の加入者数、保険料の徴収別人数は何名か。また、保険料の平均額はいくらか。主治医制度の仕組みがあるが、選択した人を把握できるのか。この制度に対する声が村に寄せられているのか伺う。

答 本村の加入者は、一般の方が千二百二十七名、障がい認定者が六十一名。保険料年金天引きが四月天引きで五百八十七名、平均保険料は四月天引き分で七千四百円です。主治医制度については、現時点では、選択した人を把握できていない。また、この制度はどういうものか、保険料の算定、支払い方法等について百五件の問い合わせがあった。

〔住民生活課長〕

外に次の質問がありました。

↓ 水田農業の確立について

一般質問

診療所の再開について

問 少し足を伸ばせば医療機関は沢山有ります。しかし最も身近な所という点から無医村であるのは事実。これまでも再開に向けた取り組みがされたがその経過を伺う。また、千名に近い要望署名も有ったが、説明はなされたのか。診療所の必要性和今後の活動についての考えを伺う。

答 診療所再開に向け、谷病院をはじめ県立医大に対して要望活動や、開業を希望されている方との面会等を行い、さらに他の総合病院等での診療所展開も打診するなどしているが、具体化はしていない。

〔健康福祉課長〕
様々な機会をとらえ、報告をしている。診療所は住み良い地域づくりの大切な要件と考えている。今後も医師確保に向け、最大の努力をする。

〔村長〕



▲診療所の早期再開を

〔須藤軍蔵議員〕

食糧と農業について

問 食と農、今や地球規模の課題である。農山漁村の果たす役割が求められているとして、村長が提唱の振興協議会、その先駆性に敬意を表する。一、協議会の活動状況について伺う。一、食と農、地域の発展を願う村長の思いも、様々な農業団体や、村民との協力協力の力でこそ、一層豊かになると思うが、その取り組みについて。

答 協議会の活動として、家の方へアンケート調査を行い、この結果を基に、五月に県や、各機関、県議会議員長へ要望書を提出し、七月に農水省へ要望活動を行います。また、それぞれの団体の持ち味を活かし、連携を密にして今まで以上に歩調を合わせていき、力づけの輪を拡大したいと考える。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

↓ 高齢者、福祉制度の財政問題について

農業・農政問題について

問

飼料の高騰の中で、村内畜産農家は大変な状況になっておりますが、それらの現状と見通しについて伺う。個々の農家の力だけでは解決できるものではないことから、村独自の支援策について伺う。また、水田の生産調整の状況とこの制度に参加しない戸数と面積と対策を問う。

答

飼料価格安定補償制度がある訳だが、それでも救えない状態であり、地力増強の意味からも適切な対応をしたい。また、遊休農地八十五haを畜産農家との結びつきを考えたい。

〔村長〕

生産調整未達の件ですが、六月の見込みで二十haです。関係機関とも協力して、戸別に生産調整への協力をお願いした経過がある。

〔農政課長〕

一般質問

地域振興と協働の村づくりについて

問

村長の目指す村政課題の一つである「住民参加の協働の村づくり」が着実に進展していると考えるが、改めて、地域振興のための支援策の現状について伺う。また、より積極的な誘導策の考えについての所見は。例えば「地域振興基金」を創設して、住民自ら地域振興計画等を立案する地域の支援の考えについて。

答

私の村づくりの基本、主要の一つに、住民参加、協働の村づくりという指標を掲げ努力している。具体的支援策はふるさと創生基金を有効活用していただいている。新たな発想、それから計画性によって既存のふるさと創生基金には、なじまないということであれば、その時点で計画によって検討していきたい。

〔村長〕



▲堆肥センターの利活用策は

〔佐々木市夫議員〕



▲減反している水田

〔佐藤誠一議員〕

今後の村づくりについて

問

村としての借金の総額を伺う。人口の増減動向として、一万人の村民に達成年度はいつか、村長がいとも言うております、身の丈の予算とはどういうことか。庁舎建設基金の総額と庁舎建設の年度の見通しを伺う。また、大型ショッピングセンターによる村内商店への影響はどうなっているか伺う。

答

普通会計三十七億、特別会計三十億である。〔企画財政課長〕人口一万人的については、都市計画マスタープラン将来人口フレームでは、平成三十二年度を目標としている。身の丈の予算とは、力以上の借金はしないこと。商工会補助支援ということで、千八百万円くらい、少なからず影響を受けている方はいると理解している。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

↓ 後期高齢者医療制度について

大玉村堆肥センターの利活用策について

問

大玉村の安心・安全な農産物生産の堆肥づくりの拠点としてより利活用を推進すべきという観点から、現在の稼働状況、堆肥づくりの技術と経営的課題、原材料の収集の問題点、労働環境や賃金について伺う。特に作業員、関係者が目的を共有するための会議の必要性、意欲と誇りを持つて働ける環境づくりについて伺う。

答

現在の稼働状況は、ほぼ当初の計画通りである。堆肥センターの機能強化は、計画的に始めていきたい。また、労働環境や賃金関係については、庁内の作業人夫賃金表の重度な作業という位置付けで、業務の改善等については今後十分検討していきたい。〔農政課長〕畜産の振興、環境の浄化を図り、安心安全な農産物の生産のため計り知れない貢献と考えている。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

↓ 玉井財産区伐木材の利活用について
空家情報と改修に対する支援策について

道州制について

問 道州制ビジョン懇談会の中間報告は、道州制基本法案を二〇一一年国会提出、二〇一八年までに道州制移行を目指すとしている。

自民党道州制推進本部も導入、民主党でも将来的には全国三百程度の基礎的自治体で構成するとし、全国の知事等の意向も、三十二道府県は賛成か前向きとの状況下にあり、村長の見解を伺う。

答 道州制については、見解をいうような立場ではないが、国会等の移行に關する法律は、衆参で議決し、特別委員会ができて報告があった。道州制というのは、首都機能移転より難しいのではないかと考える。大玉の村長がどうのこうのというべき筋合いではない。

〔村長〕



▲道州制についての考えは

個人住民税の寄付金税制(ふるさと納税)について

問 ふるさと納税といわれる、地方税法等の一部改正がなされ、個人住民税の寄付金税制が拡充されました。県内十六市町村では、すでに受け入れ態勢が調ったとのことであり

ます。本村における寄付金の使途、申し込み・納付方法等の進捗状況について伺う。

答 寄付と税額控除との組み合わせ方式であることから、納税者の思いが活かされるよう寄付金の使い道をしたい。収納方法は、現金書留とか口座振替を想定し、充当事業について新規事業か、既存事業に充当財源として使うか、基金の創設がいいのか、現在検討中である。

〔企画財政課長〕

外に次の質問がありました。

- ・企業の本社・本店等の村外移転について
- ・耐震改修促進計画について
- ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査について
- ・全国学力調査後の対応について
- ・大玉中学校の教育目標

一般質問

行政報告

今次定例会にあたり、議会の運営に關する基準第五章第五十七に基づき、行政報告がありましたので、要約してお知らせいたします。

(六月十二日現在)

総務課

○おたまた広聴会については、昨年度から開催され、第五回目の広聴会が開催され、「大玉村の活性化を図るには？」をテーマに、活発な話し合いや意見交換が行われ、その中から、七月十三日には村内の現

地研修会を予定。

企画財政課

○入札・契約制度の一部改正について、実施要綱の一部を改正し、工事請負契約のほか、測量設計・調査等の業務委託や物品の製造・購入・賃借等についても、条件付一般競争入札を基本とする制度に改めた。

建設課

○村道神原田・馬尽線改良舗装工事に伴う大山村道踏切拡幅工事については、年度内の完成を目指して事務を進めている。

住民生活課

○本宮警察署の存続を求める活動について、本宮市と合わせ、三万六千六百名の署名を添えて期成同盟会として、県警本部、県、県議会に対して存続を求め要望書を提出。今後とも本宮警察署の存続に向け、強力な運動を展開していく。

健康福祉課

○在宅保育者の支援事業については、在宅保育者や養育不安を抱える保護者の支援のため実施している子育て応援事業、通称「さくらカフェ」は、今

教育総務課

○学校の第三者評価に關する委託事業については、第三者の立場から専門的、客観的に評価し、学校や教育委員会に対して、その改善に向けた意見・提言を行い支援するもの

で、評価結果については、年度末までに報告書を作成し、公表の予定。

○スクールソーシャルワーカー活用事業については、大玉中学校に一名を配置し、不登校やいじめ、児童虐待などの問題行動に対して、児童生徒、学校、保護者、さらに関係機関と相互の連絡調整を図りながら問題解決へと導いてゆく。

○幼、小、中連接事業について、連続性のある教育活動を通して本村の次世代を担う子どもたちに、「生きる力」を育むため、連携・連接を図る目的で連絡協議会を設置。

議員
発動

4件の意見書提出

ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書

この間、トウモロコシ、大豆、小麦などの輸入穀物を原料とする食品の値上がりや、飼料穀物が思うように確保できない事態が生まれ、食料自給率がカロリーで三十九%、穀物で二十七%というなかで国民のなかに大きな不安が広がっています。

米や穀物の価格高騰は、全世界に深刻な影響を及ぼし、国連のパン・ギムン国連事務総長は「かつては一日三食とれた家庭でも二食か一食に減らさざるをえなくなった」と、新たな飢餓の広がりに重大な懸念を示し、問題解決のための支援を呼びかけています。

七月に北海道・洞爺湖で開催される「G8」（主要国首脳会議）でも、環境問題とあわせて食糧問題の解決が重要なテーマになります。

食糧価格の高騰の原因は、地球の気候変動による生産の不安定化、途上国の経済成長・

人口増にともなう需要の急増、世界的なバイオ燃料ブームによるトウモロコシの爆発的な需要増、ヘッジファンドなど大量の投機資金が穀物市場に流れ込んで異常な高騰を引き起こしていることにあります。

このように、原因が複合的で構造的であるだけに価格高騰の長期化は避けられず、今後、影響はさらに深まることに懸念されています。

現在、国民が食糧を確保できないミニマムアクセス米が毎年、七十七万トンも輸入されています。

政府は今年度、飼料用に七十万トン振り向ける計画といわれています。この量は、米不足に苦しむフィリピンが緊急に手当てを必要とする米の量に匹敵するもので、人道上也許されるものではありません。

また、日本が不必要なミニマムアクセス米の輸入を継続することは、国際的な価格の高騰に加担することにならざるをえません。その一方で、国内では「生産過剰」が米価下落の原因であるとして、生産調整が拡大・強化されているのです。矛盾は明らかです。

政府は、輸入があたかもWTO農業協定上の「義務」であるかのようにいいますが、本来、輸入は義務ではなく「輸入の機会を提供する」というものにすぎません（九九年十一月の政府答弁）。

国際的に米や穀物の供給が逼迫し、価格が高騰するという食糧事情の急変のもとで、従来の枠組みにとらわれることのない対応が求められています。

以上の趣旨から、次の事項について、その実現を図られますよう要望します。

・ミニマムアクセス米の輸入を一時中止し、制度の見直しをWTO交渉の場で強力に働きかけること。

提出先

・内閣総理大臣
・農林水産大臣

「非核日本宣言」を求める意見書

核兵器のない世界を実現するために、いま国内外で大きな努力が求められています。

二〇一〇年の核不拡散条約（NPT）再検討会議に向けて、今年四月には新たな準備が開始されています。

二〇〇〇年五月、核保有5カ国政府は「自国の核兵器の完全廃絶」を「明確な約束」として受け入れ、世界は核兵器廃絶の希望をもって新たな世紀を迎えました。しかし、それ以後八年を経たいまも、「約束」実行の道筋はついていません。いまなお世界には膨大な核兵器が維持・配備され、核兵器使用を示唆する発言さえ繰り返されています。

新世代の核兵器開発がおこなわれる一方、北朝鮮の核実験にみられるように拡散の危険も現実のものとなっています。こうした状況を打開するために、日本政府にはヒロシマ・ナガサキを体験した国として、核兵器廃絶の努力を世界に呼びかけ、促進する強い義務があります。

また、その努力を実らせるためには、自らも証として「核

兵器をもたず、つくらず、持ち込まず」の非核三原則を遵守し、世界に範を示さなければなりません。

私たちは、日本政府が、「核兵器廃絶の提唱・促進」と「非核三原則の遵守」をあらためて国連総会や日本の国会など内外で宣言し、非核日本宣言として各国政府に通知し、核兵器のない世界のための共同の努力をよびかけるよう、強く求めるものです。

提出先

・内閣総理大臣
・外務大臣

現行保育制度の堅持・拡充、保育・学童保育・子育て支援施策の推進に関わる国の予算の大幅増額を求める意見書

急激な少子化の進行、児童虐待など子育て困難が広がるなかで、安心して子どもを生み育てられる環境の整備が切実に求められており、保育・学童保育、子育て支援施策推進への期待がかつてなく高まっている。

政府は国をあげて次世代育成支援、少子化対策にとりくむとしながら、一方で公立保育所運営費の一般財源化や保育予算の削減をすすめるだけでなく、民間保育所運営費の一般財源化もすすめようとしている。また、公立保育所廃止・民営化の推進、幼稚園・保育所の現行基準を大幅に切り下げて認可外施設も認める「認定こども園」制度を推進し、保育の公的責任と国の基準(ナショナルミニマム)を後退させ、公的保育制度をなし崩しにしようとしている。

加えて、地方分権をいながら地方に十分な財源を保障しないことが、自治体に超過負担を強いるものとなっており、保育の実施主体である自治体が厳しい財政事情にある下で、少子化対策の中核を担う、保育・学童保育・子育て支援施策の

推進については国が責任を持つて行うべきものである。よって、関係機関において次の事項の具体化をはかられるよう強く要望する。

- ・現行保育制度を堅持・拡充し、直接入所方式や直接補助方式を導入しないこと。
 - ・待機児解消のための特別な予算措置を行うこと。
 - ・保育所最低基準は堅持し、抜本的に改善すること。
 - ・保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策推進のための国の予算を大幅に増額すること。
 - ・子育てに関わる保護者負担を軽減し、仕事と子育ての両立が図られるよう社会的環境を整備すること。
 - ・公立保育所の運営費を国庫負担金に戻すこと(民間保育所の運営費を一般財源化しないこと)。
- 提出先
- ・衆議院議長・参議院議長
 - ・内閣総理大臣・財務大臣
 - ・厚生労働大臣
 - ・少子化対策担当大臣
 - ・総務大臣

国による公的森林整備の推進と国有林野事業の健全化を求める意見書

近年、地球温暖化が深刻な環境問題となる中でグローバル化する森林の役割に対する要請が高まるなど、環境資源としての森林に対し強い期待が寄せられている。

一方、林業を取り巻く厳しい状況の中で、森林経営は脆弱化し、その担い手である山村は崩壊の危機に立っている。

このような中、森林整備を推進していくためには、森林所有者の森林経営意欲を創出するための施策の推進はもとより、民間による整備が困難な水源林等公益森林の整備に

対する公的機関の役割の強化、更には、過疎化・高齢化が進む中で、森林・林業の担い手である山村の再生に向けた積極的な取組が極めて重要となっている。

このような時期に、国有林野事業は、いわゆる「行政改革推進法(平成十八年六月)」に基づき業務・組織の見直しが予定されており、また、旧(独)緑資源機構は「独立行政法人整理合理化計画(十九年十二月)」に基づき十九年度末で解散し、水源林造成事業等

は(独)森林総合研究所に継承させる措置が講ぜられたところである。

今後の林政の展開に当たっては、森林吸収源対策の推進はもとより、特に、国有林野事業等において、安全で安心できる国民の暮らしを守るために、重要な役割を果たす水源林等公益森林の整備、更には、地域林業・木材産業の振興を通じて山村の活性化に十全に寄与出来るよう、次の事項の実現を強く要請する。

・森林吸収源対策を着実に推進するため安定的な財源を確保するとともに、林業・木材産業の振興施策の推進と森林所有者の負担軽減措置による森林経営意欲の創出

・緑の雇用対策等森林・林業の担い手対策の拡充、施業の集約化、路網の整備等による効率的・安定的な木材の供給体制の確保、更には木材のバイオマス利用の促進等により間伐材を含む地域材の需要拡大対策の推進

による地域林業・木材産業の振興

・計画的に水源林造成事業を含めた公的森林整備を推進するための組織体制の確保及び施業放棄地等民間による森林整備が困難な地域における国の関与の下での森林整備制度の創設

・国有林野事業については、国民共有の財産である国有林を適正に管理するとともに、公益的機能の一層の発揮を図るため国による管理運営体制の堅持及びその管理運営を通じて地域における森林・林業担い手の育成と地域活性化への寄与

- 提出先
- ・衆議院議長・参議院議長
 - ・内閣総理大臣・財務大臣
 - ・外務大臣・経済産業大臣
 - ・環境大臣・農林水産大臣
 - ・林野庁長官

傍聴席



六月定例会を傍聴して



菅沼友義さん

夏晴れで新緑のあたら山が望める議場で、今回も傍聴する機会を得ました。参席者数の多少に関係なく、自分の目と耳で見聞し、自分なりに内容を解することに意味があるのだと思い、参席する一人です。そして、質問者がどんな質問をするのか、どなたがどの様に回答をするかを傾聴することに努めております。

二日間の質問の中で、一、後期高齢者の件。二、農業農政の件。三、少子化対策の件。四、学校教育の件。五、公の建物の耐震検査の件。等に対する当局の関係者が説明を添えながらの回答は、誠に「的を射ていた」と思いました。今後いろいろと逃げる事が出来ない、高いハードルがあることは必至のこと故、当局を始め、吾々の代表である議員諸氏の更なるご活躍をご期待申し上げます。

議会日誌

5月

- 12日 福島県町村議会議長会理事会
- 14日 国道4号福島市・郡山市区間早期完全4車化整備促進期成同盟会総会
- 14日 県道本宮・石筵線整備促進期成同盟会総会
- 21日 定例議員会
- 21日 議会活性化対策特別委員会
- 23日 安達広域議会5月臨時会

6月

- 3日 福島県町村議会議長会総会
- 9日 第3回6月定例会議会運営委員会
- 12～17日 第3回6月定例会
- 25日 南達振興協議会
- 27日 議会活性化対策特別小委員会

7月

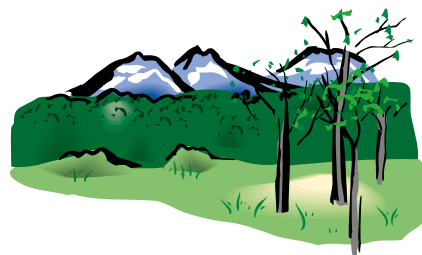
- 1日 議会広報編集特別委員会
- 15日 議会広報編集特別委員会
- 15日 議会活性化対策特別小委員会
- 18日 定例議員会
- 18日 議会活性化対策特別委員会
- 22日 福島県町村議会議長会正副会長会議
- 22日 福島県町村議会議長会理事会
- 23日 議会広報編集特別委員会

村政を知るよい機会です。——
お気軽に傍聴してみませんか？

次の議会は **9** 月です。

問い合わせ先…

議会事務局 TEL.48-3131 [内線270]



締めくくりの言葉に、小さくとも凛とした村づくりに努力するとの村長の言葉に力強いものを覚えました。

編集後記



この季節の大玉村を色で表現すると何色になるだろう。

今、大玉村は様々なみどり色に染まっている。田んぼも畑も、野も山も全部がみどり色。大きく背伸びして、さわやかな空気をもちいきり体中に取り込みたい。

私達は、この豊かな自然に守られ、自然の恵みに生かされている。そして、私達はこの豊かな自然を、子どもや孫、そして次の世代に残していかなければならない。みんながその責任を自覚することが重要である。

さて秋の大玉村は何色に染まるのだろうか。

議会広報編集特別委員

- 委員長 ● 小沼 清子
- 副委員長 ● 遠藤 義夫
- 委員 ● 押山 義則
- 委員 ● 武田 悦子
- 委員 ● 鈴木 義一
- 委員 ● 大戸 隆